

戦略策定の趣旨 「経済の血液」とも言われる金融機能の強化を図り、ポストコロナに向けた大阪・関西経済の再生に向けた新たな成長の柱とするため、独自の個性・機能を持つ国際金融都市の形成をめざす。

めざす国際金融都市像

アジア・世界の活力を呼び込み
「金融をテコに発展するグローバル都市」

先駆けた取組みで世界に挑戦する
「金融のフロントランナー都市」

取組みの柱と具体的取組み（アクションプラン）

1. 金融をテコに発展するグローバル都市

- (1) 魅力的なまちづくりに向けた金融面からの推進
 - ・「未来社会の実験場」としての実証実験支援
 - ・万博のテーマに関連するファンドによる投資
 - ・万博のレガシーの一環としての大阪発デジタル地域通貨の発行や個人データ等の活用検討
- (2) スタートアップおよび地域活性化のための多様な資金調達の支援
 - ・トッププロモーションをはじめとする戦略的な誘致活動の実施
 - ・誘致インセンティブの創設
 - ・スタートアップと企業・ベンチャーキャピタル(VC)等との出会いの場の創出
 - ・セキュリティトークン※を活用した社債・商品の汎用化等 など
- (3) レジリエンス向上の観点による拠点機能の強化
 - ・金融機関のレジリエンス機能に係る実態調査等
 - ・デュアルオペレーション対応への融資・保険等における優遇内容の発信 など
- (4) 国内の金融市場の活性化
 - ・金融商品に係る所得課税の損益通算範囲の拡大等（デリバティブ取引の追加）に向けた働きかけ
 - ・大学等と企業をつなぐコンソーシアムの設置・運営による金融リテラシー教育の実施

※ブロックチェーン等の電子的手段を用いて発行する有価証券等

2. 金融のフロントランナー都市

- (1) エッジの効いた先駆的な金融商品・市場の形成
 - ・新たな商品先物の検討
 - ・セキュリティトークンを活用した社債・商品の汎用化等（再掲）
 - ・金融商品取引法の対象となるデリバティブ商品の拡大についての働きかけ など
- (2) サステナブルファイナンス先進都市に向けた取組み
 - ・行政によるグリーンボンド等の発行
 - ・ワークショップの開催等を通じたSDGs債の発行支援
 - ・発行後のモニタリング強化など付加価値を伴った認証ラベリング制度化に向けた検討 など
- (3) 金融サービスに関する規制の見直しに向けた働きかけ
 - ・在留資格等に関する国家戦略特区の活用
 - ・「規制のサンドボックス制度」の活用促進（金融サービス等実証実験の支援）
 - ・地方税におけるインセンティブの検討 など
- (4) 金融分野における高度人材の育成
 - ・大学等高等教育における金融・起業・テクノロジー教育の実施

1、2に共通する取組み

- (1) 外国人にとっても魅力的な生活環境の整備
 - ・インターナショナルスクールに係る実態調査、環境整備推進
 - ・外国人患者受入体制の整備
 - ・多言語対応ホームページ等による情報発信・英語対応ワンストップ窓口の設置 など
- (2) 国内外から企業・人を惹きつけるビジネス環境の整備
 - ・国家戦略特区を活用した外国人留学生の創業活動の促進
 - ・国と連携した金融ライセンス登録等行政手続の支援
 - ・在留資格等に関する国家戦略特区の活用（再掲）
 - ・日本国際紛争解決センター（大阪）と連携した国際紛争の仲裁地・審問地としての情報発信 など
- (3) 情報発信・プロモーション
 - ・在外公館・政府系機関・自治体事務所や民間ネットワークなどを活用した戦略的なPR活動
 - ・企業の英語による情報発信の支援 など
- (4) 海外との連携
 - ・海外金融都市とのMoU締結
- (5) 大阪府市による先駆けたインパクトのある取組み
 - ・英語対応ワンストップ窓口の設置（再掲）
 - ・金融リテラシーや金融知識を有する職員の育成

戦略の取組期間 大阪・関西万博開催年である2025年度までを国際金融都市実現の土台づくりの期間（第一期活動期）とし、SDGs達成目標年度である2030年度までの期間（第二期活動期）で取組みの深化を図り、世界におけるカーボンニュートラル目標年度である2050年度をめざす都市像を実現する年度とする。

戦略目標

アウトプット目標

国際金融ワンストップサポートセンター大阪の相談件数

2025年度までに100社／年平均達成

アウトカム目標01

金融系外国企業（フィンテック含む）・投資家等の誘致数

2025年度までに30社誘致

アウトカム目標02

ユニコーン・スタートアップ・大学発ベンチャー創出数

2024年度までにユニコーン3社、スタートアップ300社（うち大学発100社）創出

推進体制等

- ・長期にわたる取組みを持続的かつ強力に推進していくために、まずオール大阪での体制づくりが必要。そのため、2023年度からの新たな体制づくりをめざし、来年度前半には方向性を決定し、行政、経済界、民間企業等が連携しながら準備を整えていく。
- ・アクションプランは、具体的取組みの進捗状況をレビューした上で企業ニーズなどを踏まえながら精査し、毎年度更新するとともに、戦略は第一期活動期である2025年度を目途に、戦略目標の達成状況やその時の社会経済情勢等に応じて改訂する。

金融・資産運用特区実現パッケージ（概要）

1. 目的

- ✓ 魅力的なビジネス・生活環境を整備し、**金融・資産運用業を特定地域へ集積**
- ✓ 国内外の投資資金を呼び込みながら、**地域の産業・企業が発展しやすい環境を整備**

2. 対象地域

- ① **北海道・札幌市** : GXに関する資金・人材・情報を集積し、GX金融・資産運用特区を実現
- ② **東京都** : 国際金融センターとしての環境を一層整備し、日本・アジアのサステナブルファイナンスやスタートアップの育成を推進
- ③ **大阪府・大阪市** : 海外投資を呼び込みながら、スタートアップ等によるイノベーションの実現を推進
- ④ **福岡県・福岡市** : アジアのゲートウェイとして金融機能を強化し、福岡・九州のスタートアップ等を育成

3. 主な取組み

国の取組み	国内外の 金融・資産運用業者の集積	○ 資産運用業におけるミドル・バックオフィス業務の外部委託の促進 ● 行政手続の英語対応 ①資産運用業の登録手続等 ②開業手続き（商業登記/社会保険/入管関連） ● スタートアップへ投資する外国人投資家向け在留資格の創設 ● 外国人銀行口座の開設支援	○全国措置 ●地域限定措置
	金融・資産運用業者等による 地域の成長産業の育成支援	● 銀行によるGX関連事業に対する出資規制の緩和 ○ 銀行グループの投資専門子会社によるスタートアップ出資規制の緩和 ● プロ向けのベンチャー・ファンドへ出資可能な投資家に関する規制の緩和	
	成長産業(GX・スタートアップ) 自体の振興・育成	○ 水素の社会実装に向けた圧縮水素の貯蔵上限の緩和 ○ 高度人材ポイント制度を活用した海外人材（GXやフィンテック等）の受け入れ促進	

取地 組域 みの

- **自治体における英語対応**の拡充（英語によるワンストップ窓口の整備・拡充、自治体の行政手続きの英語対応）
- 国内外の金融・資産運用業者等に対する**税財政面での支援**（地方税の減免、創業・拠点設立に係る補助金等）